

下記の件について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和6年5月24日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴 志

1 担当部署

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号静岡県庁西館6階
静岡県くらし・環境部環境局自然保護課富士山・南アルプス保全班
電話番号 054-221-2963

2 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第18号

(2) 業務名

令和6年度南アルプス野生生物調査業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和6年度南アルプス野生生物調査業務委託契約書（案）及び令和6年度南アルプス野生生物調査業務委託要領（案）による。

(4) 業務期間

契約日から令和7年2月28日まで

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 静岡県の土木関係建設コンサルタント業務において入札参加資格を有し、業務区分のうち環境調査業務に登録されている者であること。
- (2) 静岡県内に本社又は事業所等の事業拠点を有する者であること。
- (3) 生物分類技能検定登録者名簿に登録されている動物部門の1級又は2級の技術者を雇用している者又は、これら技術者を作業に従事させることができる者であること。
- (4) 現地調査箇所と同等程度の山岳（3,000m級。ただし、富士山を除く。）への登山経験を有している者を作業に従事させることができる者であること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (8) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2

条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

- イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
- ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、次により必要書類を提出すること。

- (1) 提出期限
令和6年6月3日（月）午後5時必着
- (2) 提出書類
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料
- (3) 提出先
上記1に同じ

5 入札説明書等の交付期間及び交付場所

- (1) 交付期間
公告の日から令和6年6月3日（月）までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。
- (2) 交付場所
上記1に同じ

6 入札手続等

- (1) 入札執行日時
令和6年6月6日（木）午後3時00分
- (2) 入札執行場所
〒420-8601 静岡県葵区追手町9番6号
静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室
- (3) 入札方法
入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。
- (4) 入札執行日の持参書類
入札書

(5) 入札保証金及び契約保証金

免除

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

7 その他

(1) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。

(2) 契約手続等において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨に限るものとする。

(3) 照会窓口は、静岡県くらし・環境部環境局自然保護課（電話番号054-221-2963）とする。なお、仕様及び入札に関する質疑、確認等については、入札説明書「4 その他」による。

(4) 県と公契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。

(5) 公契約に基づく業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。